

令和6年定例会

政策企画雇用経済観光常任委員会  
所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

- (1) 若者等のU・Iターン就職促進について . . . . 1
- (2) 外国人の就労支援について . . . . 5
- (3) 「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の改訂等について . . . . 9
- (4) 三重県工業研究所の津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備基本計画  
(中間案)について . . . . 11  
別冊
- (5) 令和6年度「三重テラスin大阪」の検証結果について . . . . 15
- (6) 各種審議会等の審議状況の報告について . . . . 17

令和6年12月11日

雇用経済部

## (1) 若者等のU・Iターン就職促進について

本県では、県内の高校を卒業した大学進学者のうち、近年の傾向として約8割が県外の大学へ進学しており、うち約7割が県外で就職している状況となっています。また、県内大学の卒業生が県内に就職した割合も5割に満たない状況となっています。

こうしたことから、県外に進学・就職した学生・社会人の就職・転職時に、三重県へのU・Iターン就職を促進する取組が求められています。

### 1 若者、女性の県内就職促進に向けた取組

#### (1) 現状と課題

就職活動に関する若者の価値観やニーズは、近年、企業の知名度だけではなく、良好な職場環境や休みやすさなどが、企業を選択する上での重要な判断材料となっています。また、就職活動のオンライン化に加え、就職先の決定に関して保護者の影響が高まっている傾向が見受けられます。

さらに、女子学生の就職観として、「楽しく働きたい」「個人の生活と仕事を両立させたい」などの意見が多く、就職先の選択に、休日の過ごし方など「生活・暮らし」を重視する傾向があります。

こうした若者の価値観、ニーズや就職環境を取り巻く環境の変化を的確に把握しながら、若者の県内就職に向けて効果的な就職支援等を行う必要があります。

#### (2) 今年度の取組

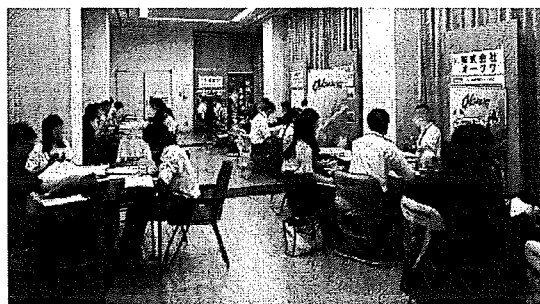
##### ①働きやすい、休みやすい職場づくりの促進

- ・働き方改革に取り組む企業への奨励金制度の創設

[主な取組事例]

男性の育児休業取得、非正規雇用から正規雇用への転換、女性の積極採用など

- ・働きやすい職場環境づくりに取り組む  
県内企業と学生との合同企業説明会の開催（1回開催：23社、43人参加）
- ・休みやすい職場づくりに向けたアドバイザー派遣による伴走支援  
（県内企業4社：11月末現在）



働き方改革推進企業が出展する合同企業説明会  
（アスト津）

## ②オンライン化への対応

- ・オンラインによる合同企業説明会の開催（6回開催：43社、370人参加）
- ・三重県の就職支援情報が一元的に把握できるポータルサイトによる発信

## ③保護者への働きかけ

- ・就職支援協定締結大学主催の保護者会での県内企業情報等の発信  
（7校：11月末現在）

### 【保護者の声】

子どもには戻ってきて欲しいが、県内企業のことをよく知らない。今後、県内企業との交流の機会などあれば参加したい。

- ・京都女子大学生の保護者に対し、大学内で実施する学生向け県内就職促進イベントの案内ハガキ送付（県出身学生61人中、14人の学生が参加）

## ④女子学生の就職観への対応

- ・「推し活」など休日の過ごし方も含め、三重県で「自分らしく」働く女性を講師にした座談会の開催（15人参加：11月末現在）

### 【参加者の声】

「三重県は仕事と生活を両立しやすい事が分かり、この先のライフプランの居住地候補になりそう」



三重県で「自分らしく」働く女性を講師にした座談会（三重テラス）

## （3）今後の取組

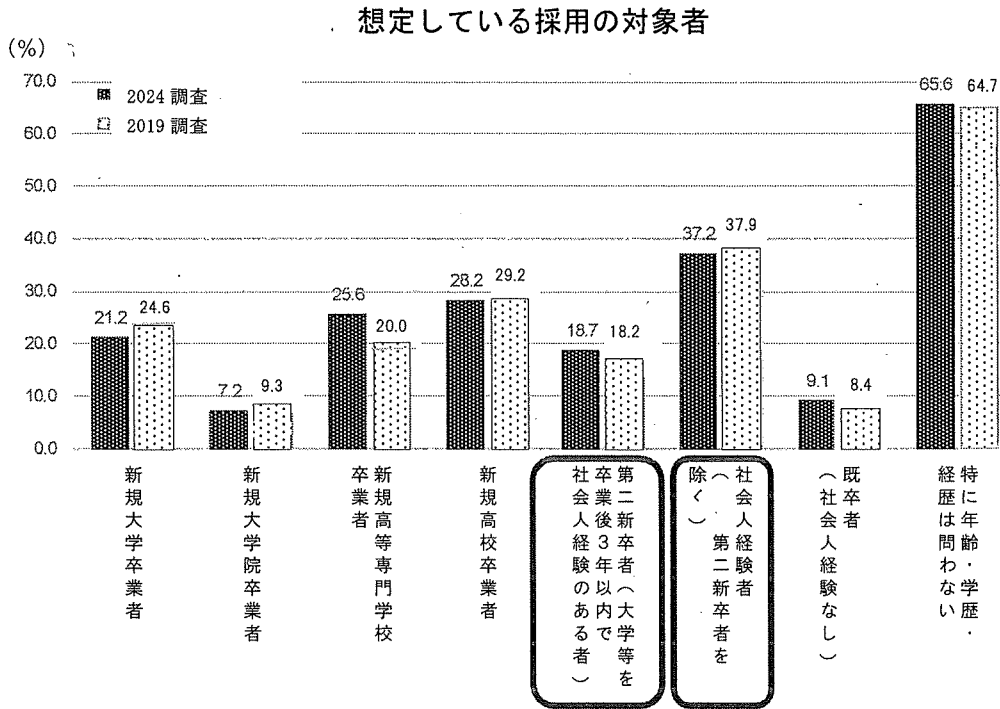
変化を続ける若者等の価値観やニーズ等にあわせた働きやすい、休みやすい職場づくり等の支援を実施するとともに、保護者から学生への県内就職の働きかけを強化することで、若者・女性のU・Iターン就職の促進を図ります。

## 2 転職潜在層の県内就職促進に向けた取組

### （1）現状と課題

県内企業においては、労働力不足が年々深刻化しており、即戦力としての社会人経験者の採用ニーズは依然として高い状況にあることから、三重県に転職を希望する方の県内就職促進につながる取組が求められています。

一方で、将来的に転職を検討しているものの、実際には転職活動まで至っていない県外在住の転職潜在層については、県外大学生と比べて、県内企業情報や就職支援情報が十分に届いていない状況です。



雇用経済部 事業所アンケート (2024、2019)

## (2) 今年度の取組

### ① 県内企業の採用活動への支援

- ・ 転職希望者に対するPRの仕方や、採用ノウハウ、定着の工夫などを県内企業に伝えるセミナーの開催 (1回開催、28社参加：11月末現在)

### ② 転職潜在層の県内就職きっかけづくり

- ・ 県外在住の転職潜在層を対象とするSNSターゲティング広告等を活用した効果的な情報発信 (10月18日～12月15日)
- ・ 大手総合人材サービスと連携した転職潜在層への「三重で働く魅力」の発信
- ・ 三重県企業の探し方や転職活動の進め方をテーマとするセミナーの開催 (1回開催、11人参加：11月末現在)

#### 【参加者の声】

- ・ グループワークでは県外出身の方が多かったが、三重県に興味関心を示している方が多くいた。また、次回も参加したい。
- ・ 三重県の環境や産業の話聞き、Iターンにも憧れが出てきた。
- ・ 三重県企業への転職希望者を対象としたオンラインによる転職相談の実施 (転職潜在層向けセミナー終了後から開始予定)

## (3) 今後の取組

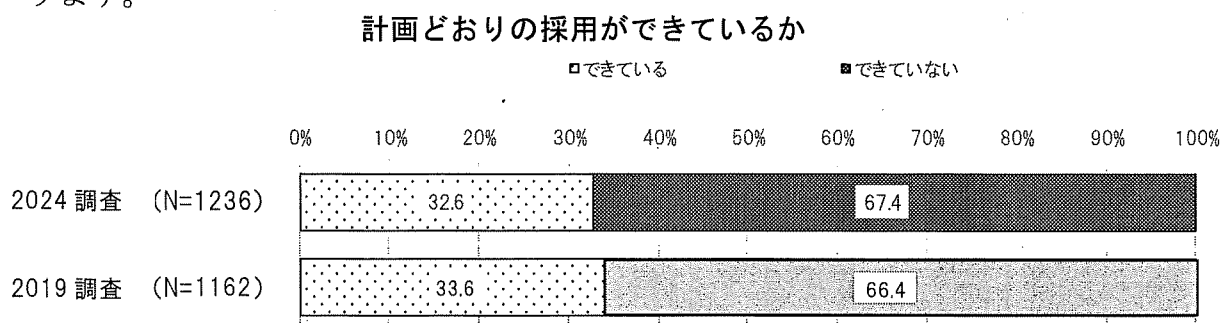
引き続き、県内企業の採用活動への支援を行うとともに、三重県に転職を希望する方と県内企業をつなげる取組を進めることで、新卒者だけでなく即戦力である社会人経験者を求める企業ニーズに対応していきます。

### 3 県内企業の採用力向上に向けた取組

#### (1) 現状と課題

県が実施する県内企業アンケートにおいて、採用活動における「募集のためのノウハウや人材が不足している」という課題があげられており、想定通りの採用ができていない県内企業は約7割に至っています。

このため、採用活動の進め方や広報の手段について、自社の強みや特性を採用活動時に活かせるように、県内企業の採用力向上に取り組むことで、若者から選ばれる県内企業を増やし、U・Iターン就職促進につなげていく必要があります。



雇用経済部 事業所アンケート (2024、2019)

#### (2) 今年度の取組

##### ①企業の個別課題に応じた採用活動への支援

- ・採用活動に課題を抱える県内企業へのアドバイザーによる助言や提案 (15社派遣：11月末現在)
- ・アドバイザー派遣を受けた県内企業が参加する「都市圏における合同企業説明会」への出展支援 (2回出展予定：3月)

##### ②採用活動に関する勉強会、若者との意見交換会の開催

- ・県内企業の経営者や人事・採用担当者を対象に、効果的な採用活動に関する連続勉強会の開催 (全4回開催予定)
- ・若者目線での効果的な情報発信の方法などについて、若者と人事・採用担当者との意見交換を行う交流会の開催 (全4回開催予定)

#### (3) 今後の取組

今後も、県内企業が求める人材を確保できるよう、今年度実施した県内企業へのアドバイザー派遣等の成果や課題を検証し、他の企業への波及効果を図ったうえで、引き続き県内企業の採用力強化に向けた取組を進めます。

## (2) 外国人の就労支援について

県内で就労する外国人労働者数（33,753人）及び外国人雇用事業所数（4,621事業所）は、ともに過去最高となるなど、県内企業では深刻な人手不足を背景に外国人労働者への期待が高まっています。

このため、県内に在住し、就職を希望する外国人が県内企業に就職できるよう、求職者・企業の双方を支援するとともに、特定の専門性を持つ高度外国人材の採用をめざす企業を支援するため、海外からの人材確保に取り組んでいます。

### 1 県内における外国人雇用の取組

#### (1) 現状と課題

外国人雇用にあたって、企業側では、雇用に関する基本的な知識・ノウハウの不足や受入れ環境整備への不安などが課題となっています。

また、就労する外国人労働者側では、日本語能力に加え、就業上のルールやマナーの習得等が十分でない方も多く、企業との間でトラブルに発展するケースが生じています。

加えて、県内高等教育機関に在籍し、かつ日本で就職を希望する留学生の半数以上が県外で就職している現状があることから、県内企業への就職につなげる取組が求められています。

#### (2) 令和6年度の取組

##### ①企業向けの取組

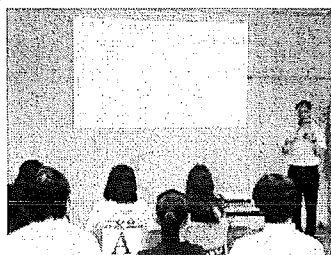
外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを進めるため、企業に対し、在留資格別の採用方法や適正な雇用管理などを紹介するセミナー等を開催しています。また、今年度新たにアドバイザーを企業に派遣し、各企業に応じた外国人の採用や職場定着に関する支援を行うなど、外国人雇用への不安の解消に努めています。

- ・企業向けセミナー 3回（参加企業 118社）
- ・企業向け個別相談会 5回（参加企業 4社）
- ・アドバイザー派遣による支援企業 37社：11月末現在

##### ②求職者向けの取組

就職を希望する外国人（留学生を含む）が県内で就職できるよう、就業上のルールやマナー等を学ぶ就職準備セミナーや県内企業への就業体験等のほか、日本語能力に配慮した職業訓練を実施しています。

- ・就職準備セミナー 参加者 54名
- ・就業体験 参加者 51名
- ・企業見学会 参加者 13名
- ・外国人向け職業訓練 7名（津高等技術学校）



(就職準備セミナーの様子)



(就業体験の様子)

### (3) 今後の取組

深刻化する県内企業の人手不足に対応するため、外国人労働者が働きやすい職場環境づくりに向けた企業向けセミナー等の充実を図るとともに、就職を希望する県内在住の外国人向けに企業とのマッチング機会を提供する取組を進めていきます。

加えて、外国人労働者も企業も相談できる総合的な相談窓口の設置や、企業が外国人材の採用後に実施する取組への支援について、検討を行います。

## 2 海外における外国人雇用の取組

### (1) 現状と課題

本県が実施している「三重県事業所アンケート調査」では、46%の企業が「人材確保対策として外国人の雇用を検討している」と回答しています。また、必要とする外国人材像としては、「現場で働く人材」(56%)に次いで「特定の専門性を持つ高度人材」(43%)となっています。

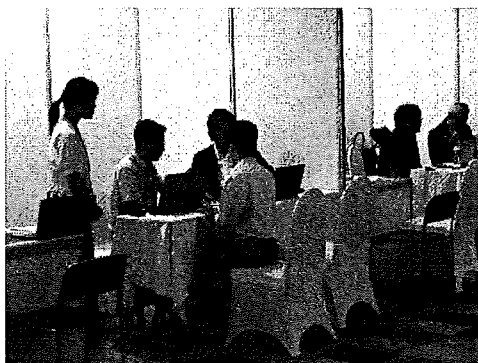
現場で働く外国人材の確保については、監理団体や登録支援機関が技能実習制度等により企業へ技能実習生や特定技能外国人を斡旋しているところですが、高度外国人材については、そうした役割を担う機関がないことから、採用に関する知識やノウハウが少ない県内中小企業・小規模企業に対し、人材確保に向けたマッチング機会の提供が必要です。

### (2) 令和6年度の取組

#### ①ベトナムにおける合同面接会の開催

高度外国人材の採用をめざす県内中小企業・小規模企業を支援するため、今年度新たにベトナムでの合同面接会を開催しました。

合同面接会には、ベトナム国内の大学生等 388 名の応募があり、当日は書類選考後の 48 名が参加し、参加企業 7 社への内定者は 12 名（うち就職予定者 8 名）となりました。



(合同面接会の様子)

## ②ベトナム政府機関等との人材確保に関する覚書（MOU）の締結

県が実施するベトナム・タイミッション（令和7年1月14日～19日）において、ベトナムの政府機関や大学と覚書（MOU）を締結することにより、海外からの人材確保に取り組んでいきます。

### ・政府機関（ベトナム労働・傷病兵・社会問題省）

ベトナム人技能実習生・特定技能労働者の送出し・受入れを拡大し、県内企業の現場で活躍できる人材の一層の確保につなげるため、ベトナム労働・傷病兵・社会問題省海外労働管理局と覚書（MOU）を締結する予定です。

### ・ハノイ工科大学

県内企業が求める専門技術・知識を有する高度外国人材を確保するため、製造業が盛んな本県との親和性が高い学部を有し、学生数が多い国立ハノイ工科大学と覚書（MOU）を締結する予定です。

## （3）今後の取組

今後も県内企業が高度外国人材を確保できるよう、今年度実施したベトナムでの合同面接会の成果や課題を検証のうえ、引き続き、海外においてネットワークの拡大を図るとともに、県内企業と現地大学生等とのマッチング支援に向けた取組を進めてまいります。





### (3)「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の改訂等について

#### 1 県内の動き

県では、「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針や「三重県新エネルギービジョン」に基づき、環境への負荷の少ない安全で安心なエネルギーを確保するため、三重県の地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入・利用促進に取り組んでいます。

平成29年6月には、太陽光発電施設の地域共生を図るため、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)を策定し、発電事業者に対し、計画段階の地域住民への事業説明、市町との協議、自然環境や景観に配慮した施設設置を実施するよう求めてきました。

一方、県内市町等から、太陽光発電施設の地域共生に関する要望やトラブル改善を求める意見も増えてきたことから、地域との共生が図られた再生可能エネルギーの導入促進について、関係部局が連携して取り組む必要があります。

#### 2 国法改正に基づくガイドラインの改訂

国は、地域共生が図られた再生可能エネルギーの導入を進めるため「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」を改正し、FIT/FIP認定要件として、森林法、宅地造成及び特定盛土等規制法、砂防三法(砂防法・地すべり等防止法・急傾斜地法)の事前許可取得の義務化(令和5年10月施行)や、地域住民への説明(令和6年4月施行)を加えるとともに、法令等に違反した者には交付金の停止措置を行うなど、規制強化を図っています。

県においては、国の法改正に対応して、令和6年9月にガイドラインを改訂したところです。主な改訂内容は下記のとおりです。

- ・森林法、宅地造成及び特定盛土等規制法、砂防三法の許可を受けていることを示す書類について県及び市町への提出を追加
- ・住民説明会又は事前周知措置を実施した場合は、国に提出している説明会概要報告書の写しについて県及び市町への提出を追加

改訂により、太陽光発電施設の設置に際し、関係法令を遵守していることや地域住民への説明を実施していることを確認できることから、土砂災害の防止や地域とのトラブル抑制などが期待できます。

### 3 今後の検討課題と取組

ガイドラインの改訂によりトラブル抑制に関する効果は期待できますが、更なる太陽光発電施設の適正導入促進を図るため、市町意見交換を実施し、県内の課題について次のとおり整理しました。

#### ① 対象範囲の拡大

- ・現状のガイドラインは50kW以上のFIT/FIP認定事業者が対象であり、それ以外の案件に関するトラブルが増えていることから、対象範囲の拡大については、その件数にも配慮しながら検討が必要。

#### ② 企画立案・運用管理の対応

- ・地元説明なく着工される事例や、雑草管理や排水管理等についても地元には十分な説明がなされないまま運転している事例があり、地域コミュニケーションが適切に行われる仕組みの検討が必要。
- ・複数の関係法令にまたがる事例もあることから、事業者への対応に向け、県・市町の連携が必要。

令和6年11月にゼロエミッションみえ推進本部に、政策企画部や関係部局で構成する検討部会を立ち上げたところであり、今後は有識者等の意見もいただきながら、太陽光発電施設の適正導入に向けた対応について検討してまいります。

## (4) 三重県工業研究所の津高等技術学校との一体整備を含む建替え再整備基本計画（中間案）について

令和6年3月、「三重県工業研究所の機能強化・施設整備にかかる基本構想」を策定し、現在4か所ある拠点施設を、北勢(四日市市)・中南勢(津市)の2拠点において一定の機能の集約と配置を行いつつ、県立津高等技術学校との一体整備など、関係機関との連携強化により、技術支援機能の一層の強化・充実をめざすとする基本ビジョンをまとめました。

令和6年度は、工業研究所2拠点の具体的な支援機能を設定するとともに、津高等技術学校も含めた再整備の基本的要件等を整理する「基本計画」の策定に取り組んでいます。

### 1 工業研究所（工研）の建替え再整備に向けたビジョンについて

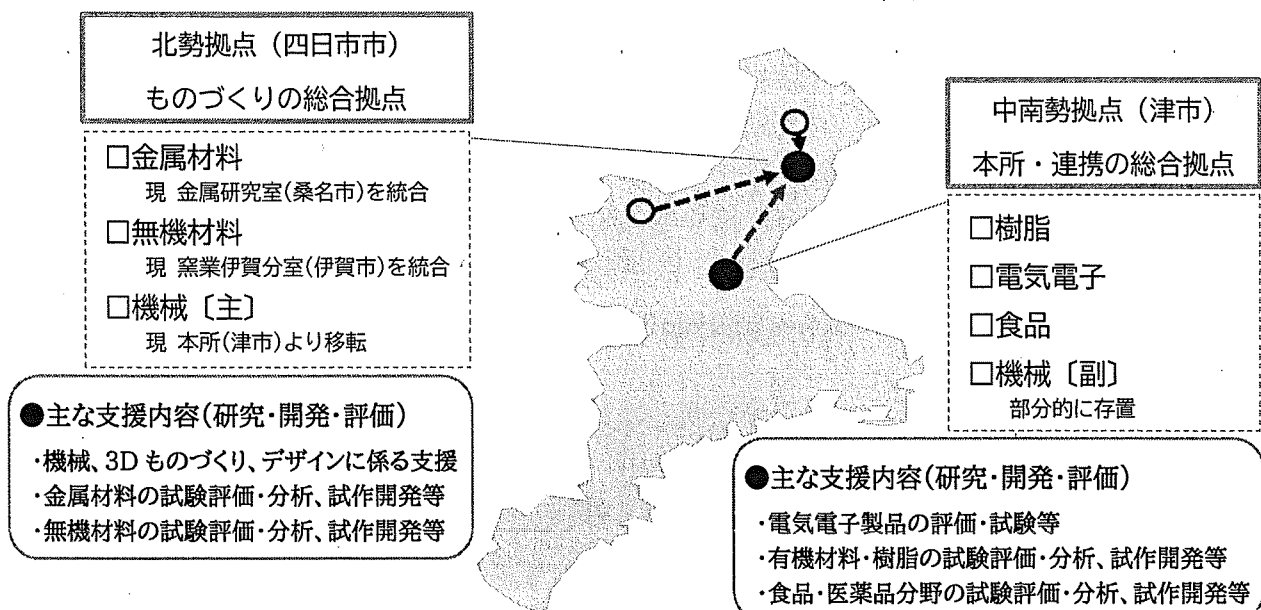
- ・基幹・地場産業や成長産業への技術支援の強化（機器設備の充実、人員組織の配置）や、関係主体（県産業支援センター、自治体、大学、高専等）との連携の強化を図ります。
- ・工研のあるべき姿・コンセプトを“地域を支えるものづくりパートナー”とします。
- ・現状4拠点について、金属研究室（桑名市）と窯業研究室伊賀分室（伊賀市）は再整備せず、「北勢拠点（ものづくりの総合拠点）」-現窯業研究室・四日市市-と、「中南勢拠点（本所・連携の総合拠点）」-現本所・津市-の2拠点において、機能別に建替え再整備します。
- ・北勢拠点は窯業分野と金属分野を統合配置するとともに、中南勢拠点には食品分野を配置し、それ以外の全部又は一部を北勢拠点に配置（移転）します。
- ・県産業支援センターや三重大学、高専等との連携強化を進め、津高等技術学校との一体整備（中南勢拠点）等により、産業振興拠点としてのプレゼンス向上を図ります。

### 2 工業研究所の2拠点の機能配置方針について

#### (1) 技術支援の基盤となる基礎的技術分野の機能配置

工業研究所の現行の支援機能をベースに、技術支援の基盤となる基礎的技術として金属材料、無機材料、機械、樹脂、電気電子、食品の6つの分野に整理したうえで、北勢拠点への一定の集約と、企業立地状況等のバランスにも留意した配置を行います。

工業研究所 2拠点における支援機能



※産業分野を問わず、一般的な技術や品質管理（製品不具合-異物混入・変色・破損等-）にかかる課題、生産技術等は両拠点で対応。

(2) 産業分野を横断する技術支援テーマ（社会経済情勢により機動的に見直し）

企業の成長分野進出等に向けて産業分野横断の5つの技術支援テーマを設定します。

①「GX・エネルギー」（北勢拠点中心の対応）

☛ GX推進法(官民150兆円脱炭素投資)により、幅広い国内産業・製造工程に影響

②「自動車」（北勢拠点中心の対応）

☛ 省エネ・軽量化の視点や、素材・成型・試作評価等の各工程で幅広い技術支援が可能

③「ライフィノベーション」（中南勢拠点中心の対応）

☛ 多様な業種が固有技術を基に、成長性の高い医工連携やヘルスケア産業に参画見込み

④「生産技術」（両拠点並行の対応）

☛ 幅広い分野での製造技術の高度化等、基盤的かつ多様な技術アプローチが可能

⑤「リサイクル」（両拠点並行の対応）

☛ 廃棄物の発生抑制、素材資源段階の有効利用を図るサーキュラーエコノミーを推進

(3) 2拠点体制における他機関連携・産学官連携による機能強化

総合的な企業支援機能の向上をめざして、他機関(産学官)連携の強化を図ります。

① 連携によって強化を図る支援機能

i : 技術・経営両面でのワンストップ総合的支援機能

☛ 県産業支援センターが担う経営支援や市町等の企業OB人材活用等取組との連携

ii : 共同研究の取組機能

☛ 国事業など外部の競争的研究資金の活用によるプロジェクトの実施

iii : 技術人材の育成機能

☛ 産業支援団体や高等教育機関等との連携による人材育成や技術支援機能の強化

iv : 地域におけるオープンイノベーション・インキュベーションの促進機能

☛ 起業等支援や産業関係情報・知見の集約・発信、技術革新や産業競争力の強化

② 中南勢拠点の敷地内で一体整備を行う津高等技術学校との連携

工業研究所の持つ高度で専門的な機器設備や知見、利用企業とのネットワーク等を訓練生のカリキュラムで効果的に活用できる連携・交流の仕組みを構築します。

※建替え再整備を行わない工業研究所2拠点と津高等技術学校跡地の活用について

- ・再整備を行わない金属研究室(桑名市)と窯業研究室伊賀分室(伊賀市)の今後の活用は、津高等技術学校の移転後の跡地と併せて、「みえ公共施設等総合管理基本方針」及び「第四次みえ県有財産利活用方針」に基づく他用途への転用、市町等・民間への売却等も含めて、地域の意見・声を聞きながら、有効活用を検討します。
- ・なお、桑名・伊賀の両地域における企業への技術支援は、北勢拠点で整備する新しい施設へ機能移転するまでは、現存施設を活用して取り組みます。

3 工業研究所・津高等技術学校の施設整備について

(1) 整備の基本方針

利用企業・訓練生等の安全性や利便性に配慮しつつ、地域に開かれ、産業構造の変化やカリキュラム変更に対応するフレキシビリティを持つ施設とします。併せて、コストや耐久性、環境負荷低減の観点や、災害時の避難受入れ等の機能についても留意します。

## (2) 施設整備における主な特長

基本方針に沿って、具体的には下記のような施設整備を進めます。

### ① 企業支援機能の強化に向けた他機関(産学官)連携に必要な整備

・交流・コワーキングスペース、ホール、テストベッド(共同実証実験環境)など

### ② 安全性・利便性やユニバーサルデザイン等の観点からの整備

・スロープ、エレベーター等や津高技の訓練生等の安全に配慮した進入路等

### ③ カーボンニュートラルや環境との調和、環境負荷低減に向けた整備

・太陽光発電設備、緑地、EV(電気自動車)用充電スタンド等

### ④ 災害時や非常時の避難受入れ等の機能を担える整備

・耐震性や非常用電源の確保、災害時や有事の際の避難の受入れ(地下の整備)等

## (3) 概算事業費

合計額として、約 245 億円を見込んでいます。

(内訳) 工業研究所：約 143 億円、津高等技術学校：約 102 億円 ※税込み

※R6年10月試算。測量費、土壌汚染対策費、移転費、機器費用等は含まない。

※資材費・人件費等の変動によっても金額が変わることを見込む必要。

## (4) 今後の整備スケジュール(予定)

令和6年度 : 「基本計画」策定

令和7年度 : 基本設計

令和8年度 : 詳細設計

令和8年度末 : 一部施設解体着工

令和9年度 : 北勢拠点 着工

令和10年度 : 中南勢拠点 着工

令和12-13年度 : 中南勢拠点 工事完了

令和13年度 : 津高等技術学校 着工

令和14年度 : 北勢拠点 工事完了

令和15-16年度 : 津高等技術学校 工事完了

※土地境界測量等・調査

※土壌汚染対策法にかかる調査 など

※移設作業完了後の機器調整・セッティングや供用開始に向けた準備等の期間は含まない。

※工事作業の進捗状況によって工事完了時期は遅延する可能性あり。



## (5) 令和6年度「三重テラス i n大阪」の検証結果について

大阪・関西万博に向けて、関西圏における効果的なプロモーション手法を検証するため、阪急大阪梅田駅と新大阪駅に期間限定の情報発信拠点「三重テラス i n大阪」を設置し、「食」や「観光」など三重の魅力を発信するとともに、来場者に対しアンケート等を実施しました。

### 1 阪急大阪梅田駅の取組結果

阪急大阪梅田駅（駅改札内）では、令和6年10月9日（水）から10月15日（火）まで、関西圏居住者を主なターゲットとして、約270品の県産品販売や実演販売のほか、話題の観光スポットを紹介するなど、目新しい県産品や観光情報を提供して、三重への再訪を促すプロモーションを行いました。

その結果は、以下のとおりです。

#### (1) 成果

○三重の魅力体験者数：延べ4,547人

※県産品購入者数および土鍋ご飯ふるまいの食体験参加者数

○三重県への関心向上度：96%

※アンケートで、来店後の感想として「三重県に行きたくなった」「三重県産品を買いたくなった」「三重県に興味があった」のいずれかを選択した割合

#### (2) 主な検証結果

○商品の魅力や特徴を伝え、より購買意欲を高めるため、商品説明などのポップの充実を図ることが必要である。

○仕事帰りの来店者が多く、特に県産品の実演販売や伊勢うどんなど、帰宅後すぐに食べられる商品や簡単な調理で食べられる商品が好まれた。1日の売上が100万円を超えるなど、平日でも賑わったことから、駅構内で物販中心のプロモーションを行うことは有効である。

○餅街道の日替わり餅販売では、購入後も別の餅の入荷を楽しみにする方がみられるなど好評であり、繰り返し来店を促すための工夫が有効である。

○アンケート回答者に対するガチャガチャプレゼントが好評であり、ゲーム性とお得感を組み合わせた取組は有効である。

○「知らない商品が多く新しい発見があった」という声のほか、7日間で約2,000部の観光パンフレットをお持ち帰りいただくなど、積極的に三重の情報を求めている方が多かった。





## 2 新大阪駅の取組結果

新大阪駅（駅改札外）では、令和6年10月17日（木）から10月29日（火）まで、国内旅行者やインバウンドを主なターゲットとして、約180品の県産品販売や現役海女によるあおさ味噌汁のふるまいのほか、三重へのアクセス情報を紹介するなど、代表的な県産品や観光情報を提供して、三重県の認知度向上につながるプロモーションを行いました。

その結果は、以下のとおりです。

### (1) 成果

○三重の魅力体験者数：延べ5,848人

※県産品購入者数および伊勢茶やあおさ味噌汁などの食体験、みえ応援ポケモン「ミジュマル」のグリーティング参加者数、インフォメーションカウンター接客数

○三重県への関心向上度：95%

### (2) 主な検証結果

○三重の出店であることに気づかない方が散見されたため、遠くから見ても分かりやすい会場装飾のほか、インバウンドの購買意欲を高めるため、商品説明を多言語表記で行うなどの工夫が必要である。

○忍者や海女が三重の代表的なコンテンツであることをより知ってもらうため、映像等のPRツールを用いて三重との関連性や文化を分かりやすく情報発信するなどの工夫が必要である。

○世界遺産に関心のあるインバウンドに、「熊野古道」の詳細情報をパンフレットを用いて紹介したところ喜ばれたことから、丁寧にコミュニケーションをとることが必要である。

○みえ応援ポケモン「ミジュマル」のグリーティングを実施した日は、売上が通常の約2倍になったことから、物販とイベントを組み合わせたプロモーションは有効である。



## 3 今後に向けて

大阪・関西万博開催の好機を生かし、三重への来訪につなげるプロモーションを強化するため、令和5年度および6年度のプロモーション手法の検証結果をふまえ、「三重テラス in 大阪」の設置時期や期間、設置エリアや場所・箇所数、内容等の検討を進めてまいります。

## (6) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和6年9月17日～令和6年11月20日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和6年11月20日(水)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 教授 中平 恭之 ほか3名出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・「ドラッグコスモス桑名大福店」(桑名市)の新設に係る届出について</li><li>・「ホームプラザナフコ 伊勢玉城店」(玉城町)の新設に係る届出について</li><li>・「イオンタウン松阪船江」(松阪市)の変更に係る届出について</li></ul>
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・「ドラッグコスモス桑名大福店」(桑名市)の新設に係る届出について 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。</li><li>・「ホームプラザナフコ 伊勢玉城店」(玉城町)の新設に係る届出について 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、駐車場出入口の安全等について更なる確認が必要であることから、継続審議することとなりました。</li><li>・「イオンタウン松阪船江」(松阪市)の変更に係る届出について 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。</li></ul>
6 備考	<ul style="list-style-type: none"><li>・次回審議会は令和6年12月3日(火)に行う予定である旨連絡しました。</li></ul>